

お知らせ

平成 30 年 11 月 16 日
仙台管区气象台
福島地方气象台

喜多方地域気象観測所の風向風速計の方位ずれについて（第 2 報）

喜多方地域気象観測所（福島県喜多方市字押切）の風向風速計の方位がずれて設置されていたことについて、調査の結果、下記の期間において風向データが真方位に対し反時計回りに 11 度ずれていたことを確認しました。

方位がずれて設置されていた期間の風向データを正しい値に修正して気象庁ホームページに反映させますが、反映に係る作業は概ね 2 か月を要する見込みです。

利用者のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、作業が完了するまでの間、下記の期間の風向データの取り扱いにご留意願います。

また、データ修正作業が完了しましたら改めてお知らせします。

記

修正対象期間：平成 21 年 11 月 24 日 18 時 10 分から
平成 30 年 10 月 4 日 09 時 50 分まで

《特記》

- ① 平成 30 年 10 月 10 日に第 1 報を発表しています。
- ② 気象庁ホームページへの修正が完了するまでの間、修正対象期間のデータが必要な方は、以下にお問い合わせください。

【本件に係る問い合わせ先】

仙台管区气象台観測課 主任技術専門官	【電話 022-297-8106】
福島地方气象台 次長	【電話 024-534-6724】